

## 大津市予防接種協議会 会議録

令和6年7月17日(水)

14時00分～14時50分

明日都浜大津1階  
大会議室(委員はWEB会議)

出席者 委員8名

澤井俊宏委員、中野恭幸委員、大森聖一委員、藤井靖子委員、尾辻りさ委員、辻桂嗣委員、上杉康晴委員 中村由紀子委員

事務局8名

井上保健予防課長、山田保健予防課長補佐、高谷保健予防課主幹、石原保健予防課主査、近藤保健予防課主任、渡邊保健予防課主任、新矢保健予防課主事、澤田保健予防課主事

傍聴者0名

### 1 協議事項

- (1) 定期予防接種の接種率向上に向けた取組について(主に麻しん風しん、水痘について)
- (2) 間違い接種の再発防止策について

### 2 報告事項

- (1) 造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用助成についての実施報告
- (2) 風しん抗体検査事業および風しん予防接種の実施状況
- (3) 新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済制度申請、認定状況(傍聴不可)
- (4) 令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種について

### 3 その他連絡事項

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく住民接種実施要領の策定について

## 会議録

【事務局】 定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度大津市予防接種協議会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大津市保健所保健予防課の高谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本会議の成立についてご報告させていただきます。大津市予防接種協議会規則第5条2に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない」との記載がございます。委嘱させていただいています、8名の委員のうち、今現在過半数の方が出席されておりますので、本協議会は正当に開催されていることを報告させていただきます。

ここで、会議の公開について、ご連絡申し上げます。当協議会の会議は、大津市における「大津市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、一部を除いて一般公開をさせていただきます。本日の会議につきましても、市のホームページで事前に周知させていただいております。傍聴につきましては、会長の承認を得ることになっておりますので、希望者がありましたら、会長の承認の下に、随時傍聴をしていただくことになります。なお、現在のところ傍聴希望者はおられません。

また、本日の会議結果につきましては、市のホームページに議事内容を掲載させていただきます。会議内容についても録音させていただきますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、大津市保健所長中村よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

**【所長】** 皆様こんにちは。大津市保健所長の中村です。本日は、大変お忙しい中、令和6年度の大津市予防接種協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、平素より本市の保健・医療行政に、ご協力を賜りまして、併せて厚くお礼を申し上げます。

会議に先立ちまして、予防接種関連の話題に少し触れさせていただきます。まず、HPVワクチンのキャッチアップ接種ですが、令和4年度から始まりました。また、追加的風しん対策事業は令和元年から開始しました。これらの2つのワクチンに関しては、今年度で終了となります。今年は広報やホームページなどで広報活動をしっかりとすること、最終年度である旨を記載した通知を個別に行うことで接種率の向上に努めております。また、新型コロナウイルスワクチンですが、秋から高齢者と基礎疾患のある方を対象に、B類疾病の定期予防接種という形で始まります。引き続き委員の皆様方にお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。そして、ひとつ課題ということになるのですが、予防接種の間違い接種です。そのうちの重大な健康被害につながるおそれのある間違い接種に関しましては、令和3年度までは年に1、2件程度でしたが、令和4年度・5年度ともに7件と増加しております。医療機関向けに研修及び注意喚起通知、また、現地指導等を行って再発防止に努めているところです。

最後になりましたが、本市は定期予防接種の実施主体として安全・安心な実施体制の整備および予防接種率の向上という大きな責務を担っております。本日は限られた時間ではございますが、皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、しっかりと仕事をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

**【事務局】** ありがとうございました。

続きまして、当協議会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

滋賀医科大学 小児科学講座 講師 澤井俊宏様。

滋賀医科大学 内科学講座(呼吸器) 教授 中野恭幸様。

公益社団法人 大津市医師会 会長 大森聖一様。

公益社団法人 大津市医師会 副会長 藤井靖子様。

公益社団法人 大津市医師会 公衆衛生部長 尾辻りさ様。  
市立大津市民病院 感染症科診療部長 小児科医長 辻桂嗣様。  
大津市教育委員会 学校教育課長 上杉康晴様。  
大津市保健所長 中村由紀子です。  
以上の皆様でございます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

保健予防課 課長の井上でございます。

保健予防課 課長補佐の山田でございます。

保健予防課 予防接種係の石原でございます。

予防接種係の近藤でございます。

予防接種係の渡邊でございます。

予防接種係の新矢でございます。

予防接種係の澤田でございます。

最後に本日、司会を務めます保健予防課予防接種係の高谷でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいま、委員の皆様をご紹介申し上げましたが、本来、本協議会は会長が招集し主宰することになっております。現在会長が選任されておられませんので、新たに選任されるまでの間、このまま事務局で会議を進行させていただきますがよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【事務局】 ありがとうございます。このまま進めさせていただきます。

それでは、早速ですが、会長の選出に移らせていただきます。

当協議会規則第4条では、協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により決定することになっております。この件につきまして、誠に僭越ではございますが、事務局提案の形をとらせていただければと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】 異議なし。

【事務局】 ありがとうございます。異議なしということで、ご了解をいただきましたので、事務局から、大津市医師会会長の大森委員を会長に、滋賀医科大学小児科学講座講師の澤井委員を副会長に選出することを提案したいと思います。ご賛同いただけますでしょうか。

【委員】 異議なし。

【事務局】 ありがとうございます。ご賛同いただきましたので、協議会会長には大森委員に、副会長には澤井委員にご就任いただくことに決定いたしました。

それでは、当協議会規則第5条の規定に従いまして、この後の議事につきましては、大森会長に進行をお願いしたいと存じます。大森会長、よろしくお願いたします。

【会長】 ただいま会長に選任されました大森でございます。それでは早速、議事の進行をさせていただきます。本日の会議は、15時までの予定となっております。会議が円滑に進みますよう、委員の皆様、ご協力よろしくお願いたします。

まず、協議事項 資料1-1定期予防接種接種状況から資料2令和5年度接種率向上に向けた大津市の取組までにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは資料1-1定期予防接種接種状況について、ご説明をさせていただきます。こちらは、令和4年度と令和5年度の対象者、接種者、接種率を比較した表となっております。変化のあったワクチンについてご説明をさせていただきます。

まず、9番の水痘でございますが、2回目の接種率が90.5%から92.8%へ上昇しております。続きまして、10番の麻疹風しんでございますが、第1期の接種率が94.9%から95.2%に上昇、第2期の接種率が95.0%から94.4%に減少しております。9番の水痘と10番の麻疹風しんについては、後ほど詳しくご説明をさせていただきます。続きまして、11番の日本脳炎でございますが、1期の初回から2期まですべて接種率が減少しております。これは、令和3年度のワクチン不足により令和4年度の接種率が大きく上昇しましたので、令和5年度は通常に戻り、減少したと考えられます。続きまして、13番のHPV、子宮頸がん予防ワクチンでございます。こちらにつきましては、令和5年度から9価ワクチンの定期予防接種が開始されましたので、表を新しくしております。最後に15番の高齢者肺炎球菌でございますが、こちらは接種率が25.6%から30.7%に上昇しております。こちらにつきましては、令和5年度で70歳以上の定期予防接種が終了することに伴い、広報等で広く周知したことにより上昇したものと考えられます。以上、資料1-1の説明とさせていただきます。

それでは、資料1-2について説明させていただきます。こちらは、平成30年度から令和4年度の5年間の県内の麻疹風しんワクチン接種状況になります。麻疹風しんについては、麻疹に関する特定感染症予防指針において、目標接種率が95%以上と示されています。こちらの表は接種率を色分けし、赤色が95%以上、ピンク色が90%から94%というように表記しております。左の表が第1期、右の表が第2期になります。表の一番上が大津市で、表の一番下が滋賀県全体の接種率です。大津市の第1期の接種率は、令和5年度95.2%で国の目標接種率を超えていましたが、令和3年度は92.5%、令和4年度は94.9%と95%を下回っています。令和3年度、令和4年度は、滋賀県全体でも91.5%、94.1%と95%を下回っています。大津市の第2期は、令和5年度は94.4%でしたが、平成30年度から令和4年度は95%以上を維持しています。

次に、資料の1-3について説明します。こちらは、厚生労働省が作成した全国の麻疹風しんワクチン接種状況になります。こちらにも色分けして接種率を表記しています。上側が第1期、下側が第2期になります。第2期は、第1期より接種率が低い都道府県が多くなっています。第1期、第2期ともに平成30年度以降、目標接種率95%を下回る都道府県が増加しています。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、海外との人の行き来が活発になり、関西でも複数の麻疹患者の発生があり、5月には隣接する京都市でも患者の発生がありました。大津市においても麻疹患者が発生することも考えられます。そのため、まずは定期接種の対象者が確実に接種されるよう接種勧奨し、目標接種率95%以上を維持したいと考えております。

次に、水痘ワクチンの接種状況について説明します。資料1-1において、水痘の接種率は令和5年度1回目が95.9%、2回目が92.8%でした。2回目の接種率は経年で見ても90%から9

3%と低くなっております。2回目の接種率が低い理由としましては、1回目は1歳頃にヒブや小児用肺炎球菌等の追加接種と同時接種するワクチンがあるのに対し、2回目は他に接種するワクチンがないことが影響しているのではないかと推測しています。

次に、資料1-4について説明します。大津市では、水痘の集団感染が市内の小学校で令和4年度に1件、令和5年度に1件発生しており、令和5年度に本市データ管理システムで年少児から小学6年生の水痘接種率を算出しました。上の表が対象者数になります。接種時に大津市に住民票がないとデータ管理システムに接種歴がないため、出生時から大津市に住民票のある者を対象者としています。出生時から大津市に住民票がある者はどの学年も、約7割です。下の表が接種率です。こちらも色分けで接種率を表記しています。小学4年生から6年生は接種率が低くなっていますが、この学年は定期接種が開始しておらず、任意接種している可能性があります。1回目接種率は小学3年生以下の学年では95%以上ですが、2回目は小学2年生から3年生で86%から87%、年少から小学1年生でも90%から91%と低いです。最近では、带状疱疹ワクチンへの関心が高まっていますが、水痘に感染しなければ、带状疱疹も発症しないので、定期接種の対象者に水痘ワクチンを接種してもらうこと、特に2回目の接種率が低いので、接種忘れのないよう接種勧奨が必要と考えています。また、水痘については目標接種率が示されていませんが、市内の小学校で集団感染が発生していることから、麻しん風しんと同様に接種率を上げていきたいと思っております。

続きまして、資料2について説明します。麻しん風しん、水痘、令和5年度のみ実施した取組になります。麻しん風しん第2期は、毎年5月に年長児に個別通知、7月に園を通じて年長児に接種勧奨チラシの配布、就学前健診で未接種者に接種勧奨チラシを配布、2月に未接種者に個別通知を行っています。今年の2月、3月には、海外からの輸入例の麻しん患者の発生が関西であり、3月の保育園、幼稚園等の園長会で接種勧奨チラシの掲示を依頼しました。麻しん風しん第1期、水痘については、個別通知はしていませんが、乳幼児健診時に母子手帳の接種歴の確認と接種勧奨チラシの配布をしています。乳幼児健診の受診率は80%前半から90%前半になります。そのため、乳幼児健診で接種をお忘れの方すべてに接種勧奨できているわけではありません。その他、表の下にあります、とも育アプリを使った接種勧奨では、接種時期のプッシュ通知やメッセージ通知を行っています。このアプリは、母子手帳交付時や予防接種手帳の表紙にて登録の案内をしています。令和6年6月時点で4,631人が登録していますが、月にアプリを開いているのは、そのうち29%の1,342人です。

ここからは、令和5年度のみ実施したことになります。令和5年度は高齢者肺炎球菌の経過措置の最終年度ということで、広報やLINE等を使い、経過措置終了のアナウンス、2月に65歳の未接種者に個別通知を行いました。また、HPVワクチンについては、キャッチアップ接種が令和6年度で終了することに伴い、令和5年度より広報やLINEでキャッチアップ接種終了のアナウンスを開始しました。資料の説明は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、麻しん風しんに関しまし

ては国が95%以上を目指しているというところですが、令和3年度、令和4年度と95%を下回っているようですし、また、麻しん風しん以外でも水痘ワクチンでは2回目の接種率が低い状況が続いているということかと思えます。今後、これらのワクチンの接種率向上を図るためにはどのようなことをすればよいかということ、各委員の先生方の立場からご意見があればお願いしたいと思います。

**【委員】** 資料2について、令和5年度接種率向上に向けた大津市の取組ということが書いてありました。とも育アプリに関しては案内をしているということですが、実際にワクチン接種時に聞いてみると、知っている市民や利用者もかなり少ないですので、積極的に口頭での案内も試みるといいのではないかと思います。もうひとつは、就学時健診時にMR2期を接種したかの確認があると思いますが、個人的に他のワクチンが接種できているかどうかも見えています。その中で、日本脳炎の1期追加ができていない方がいるので、同時に日本脳炎のチェックもしてほしいなと思います。3点目としましては、昨年にも申し上げたかと思うのですが、市からの案内や通知を複数のワクチンについて一度にせず、分けて案内をしていただきたいとお願いしたのですが、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合が一度に通知されると、予約が一気に入り、医療機関でさばきることができなくなってしまう。予約を取れない方が忘れてしまい、接種をしないままになってしまうことがあります。このあたりの取組について、令和6年度はどうなっているのかを後ほどでも結構ですので教えていただきたいです。以上3点になります。

**【事務局】** まず案内についてですが、昨年度の協議会でも一度に案内をしないでほしいという意見があり、その後、色々な医療機関に確認させていただきました。夏休み前は多くなってしまうということで、通知が一度に送られていることについてはあまり影響していないという意見がありました。また、発送時期について市民からは、もっと早く送ってほしいという意見もあり、今年度も5月末に発送させていただきました。

**【委員】** 他の医療機関の意見ということであれば仕方がないとは思いますが、先程申し上げた意見も医療機関の先生方から聞いている意見になりますので、またその様な意見が今後あれば聞いていただきたいと思えます。日本脳炎のことについては教育委員会で何かありますでしょうか。就学時健診時に、麻しん風しんワクチンのチェックだけではなく、日本脳炎の1期追加ができていないかを健診の場で母子手帳の確認と合わせて実施することはできないでしょうか。

**【事務局】** すみません。教育委員会のマイクの調子が悪く、音声が入らないようです。就学時健診時に配布している接種勧奨チラシにつきましては、今までMR2期のことを中心に記載してきました。今ご意見をいただきましたので、日本脳炎1期追加についても記載する方向で検討していきたいと思えます。

**【会長】** はい、よろしく願いいたします。他、委員の先生方ご意見ありますでしょうか。今の資料1から資料2までの内容に関しまして、意見ございませんでしょうか。ないようでしたら、次に移ります。

次の協議事項ですが、資料3-1から3-2までについて、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは資料3-1定期接種規定外接種一覧について説明します。

令和5年度の規定外接種は25件、内訳としては接種間隔不足が11件、接種対象者間違いが5件、有効期限切れが2件、過剰接種が5件、ワクチンの種類間違いが1件、ワクチンの溶解忘れが

1件でした。間違い接種の要因として一番多いのが、接種前の確認不足になります。間違い接種の傾向として、用法用量を間違った重大な間違い接種は、令和3年度までは年1、2件で、間違いの内容は有効期限切れによる間違いのみでしたが、令和4年度7件、令和5年度7件と重大な間違い接種が増加しています。間違いの内容も、有効期限切れ以外に、ロタリックスの接種期間を超えての接種やヒブワクチンの溶解忘れなど様々な間違いが発生しています。

次に、資料3-2について説明します。

経年でみた規定外接種状況になります。上の表は間違い内容別に見たものになります。一番多い間違いが接種間隔不足、次いで接種対象者間違いになります。令和5年度は、母子手帳への接種歴の記載漏れにより、接種済のワクチンを再度接種する間違いがあり、過剰接種も5件と多くなっております。真中の表は、ワクチン別に見た間違い接種の件数になります。子宮頸がんワクチンが一番多くなっております。子宮頸がんワクチンの間違い接種で多いのが、接種間隔の間違いになります。ヒブワクチンについては、4回目を3回目から7か月空けずに接種する間違いや、溶解忘れが発生しております。ロタウイルスワクチンについては、接種間隔間違いや、接種対象期間を超えての接種が発生しております。日本脳炎については、第1期追加を定期接種期間内に接種できずに、定期接種となる第2期接種時に、第2期の接種歴を第1期追加に記載し、再度第2期を接種する間違いが発生しています。下の表は、医療機関別に間違い件数を見たものです。1回が16医療機関、2回が3医療機関、3回が1医療機関でした。間違い接種が3回あった医療機関は、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタの同時接種時に27日おいて接種するところを27日で接種したことで、一度に3回の間違い接種となっております。2回間違い接種があった医療機関の間違いの内容には、接種者が接種後にさかのぼりで転出したケースなど、接種医療機関では防げない間違い接種もあり、同じ医療機関が繰り返し間違い接種をしている状況ではありません。ただし、令和5年度に2回間違い接種があった医療機関で、今年度にも間違い接種があった医療機関に対しては、5月に現地指導を実施しています。また、今回の資料にはありませんが、令和5年4月以降に間違い接種があった医療機関の7割近くが、年間の接種件数600件以下となっており、接種件数が少ないのは間違い接種発生要因の1つと考えております。本市の間違い接種防止策としては、年度初めに大津市定期予防接種実施マニュアルを配布、重大な間違い発生時には、再発防止のために委託医療機関へ注意喚起通知を送付、間違い接種のあった医療機関に対しては、必要に応じて現地指導を行っています。また、年1回委託医療機関を対象に安全実施研修会を開催しており、今年度も間違い接種防止をテーマに10月に開催予定です。間違い接種があった医療機関には電話で参加の呼びかけをしていますが、参加される医療機関は全体の半数弱の90から100医療機関です。予防接種協議会からも医療機関に参加をするよう促すようなことができないかと思っております。資料の説明は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から、接種間違い等についての説明がありました。

最近では、接種の用法用量の間違い等、重大な事故につながりかねない間違いが発生しているということでもございました。それから、接種件数の少ない医療機関で間違い接種が多いということでは

た。接種間隔、回数などワクチンによって違いますので、接種に慣れていない医療機関にはより一層十分な注意を払っていただくことが必要なのかもしれません。これらの事案を鑑みた上で、今後これらの間違いを減らしていくためにはどうしたらいいか、各委員の先生方からのご意見をお伺いしたいと思います。ご意見よろしくお願ひいたします。事務局からは協議会からも医療機関に研修会等への参加を促していただきたいという話がありました。他にアイデアございませんでしょうか。

【委員】 先程の話では、接種件数の少ない医療機関での間違いが多いということですが、新規開業の医療機関で間違いが多いということであれば、最初の説明をしっかりと行うことが1つ対策になると思います。その辺の差とかはありますか。

【事務局】 新規委託先の医療機関は、実施が初めてだということもあり予防接種係に電話で確認していただけることが多く、間違い接種をそこで防ぐことができます。一方、小児への接種機会が少ない医療機関では、接種機会があまりないため、接種間隔の数え方を間違ってしまう等の間違いが発生しているのではないかと考えられます。

【会長】 間違いとしては、接種間隔の間違いが最も多いということによろしいでしょうか。

【事務局】 はい、例年接種間隔間違いが多くあります。

【会長】 ワクチンによって間隔等も違いますし、計算が間違ふということもよくあるかと思ひます。これは地道に啓蒙していくしかないのかなと思ひますし、接種間違いが多い医療機関への指導等もなされているということですので、また研修会等を開催していただひて進めていくということしかないのかもしれません。

他に委員の先生方ご意見があればお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょう。

【委員】 ものすごく些末なことなのですが、接種間隔について、例えば小児用肺炎球菌は27日以上おいてのところを27日で接種していますよね。何となく27日目を含んでしまうような書き方ですけども、これで間違いはないでしょうか。

【事務局】 はい。27日おいて接種する場合は、間に27日入っていないといけないので、27日目に接種してしまうと間違い接種となります。

【委員】 なるほど。今添付文書を確認してたしかに27日以上の間隔でとなっているので、日本語の問題だと思ひますのですけれど。ありがとうございます。ちょっと違和感がありましたので。

【事務局】 そうですね。よくある間違いとして、きっちりの日数ですることによって間違ってしまうというのもよく発生しています。

【委員】 そうですよ。それは昔からあるのですが、27日をもってそれより上だという理解はもっていたので、この言葉だけみるとそう見えてしまうなと思ひました。すみません。

【会長】 はい、ありがとうございます。やはり外来などは曜日でやっていますから、そうすると28日間隔で診る形になりますので、そういう点では27という数字も分かりやすいのかもしれませんけれど、たしかに日本語の問題で勘違いしやすいというのものもあるかもしれません。

他に何かご意見ございますか。

【委員】 実際に接種を行う先生方がどれくらいコンピュータやアプリを使うかにもよりますけれど、例えば7月17日に接種し、次は何日以降なら接種できますというような、簡単なアプリかネット上の

プログラムを作って提供するというのはいかがでしょうか。

【事務局】 現在は、とも育アプリなど保護者の方が利用するものはありますが、保健所として新たに何か作るということについては色々と検討させていただく必要があるかと思います。

【委員】 そうですね、エクセルの表でもいいと思いますが、何月何日に接種したので、次は何日以降ですというのが出てくれば一番多い間違いがなくなりますよね。エクセルの表とかであればお金かからずにあっという間に作れるかと思うので、接種される先生が利用されるかは分からないですが、そういう確認ツールを配って見たらいいのではないのでしょうか。

【事務局】 検討させていただきます。

【会長】 ありがとうございます。そうですね、貴重なご意見として検討させていただいたらいいかと思えます。ちなみにですね、ワクチンを作成しているメーカー等が患者さん向けにそういったアプリを出しているというのものもあるかと思えます。また事務局の方でもご確認いただいて、ご検討ください。他にご意見ございますか。

ご意見ないようでしたら次に報告事項につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 資料4-1大津市造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用助成についての実績報告をさせていただきます。この事業は、造血幹細胞移植前に接種した定期予防接種の再接種費用を助成するもので、この協議会で協議し、令和4年度から開始しました。滋賀県の補助金交付の対象は20歳未満ですが、大津市は多くの方にこの制度を利用していただけるよう、年齢制限をしていません。認定者は、令和6年6月末時点で10歳以下が2名、10代が2名、20代が1名、30代が1名、40代が2名、50代が1名の計9名でした。周知については、ホームページ、広報、LINE等で実施しています。資料4-2が周知のためのチラシになります。このチラシを近隣の造血幹細胞移植拠点病院や地域拠点病院等21か所に送付しております。

続きまして、資料5-1をご覧ください。こちらは、滋賀県風しん抗体検査事業と大津市風しん任意予防接種費用助成事業の実施状況について記載しています。令和5年度における滋賀県風しん抗体検査受検者数については、令和3年度、令和4年度に比べて増加傾向にありました。令和5年度の受検者数は713名になります。その増加要因として令和5年度に麻しんの発生があり、テレビ等で大きく話題になったことが要因と考えています。次のページにグラフがあります。グラフにもあるように、受検者の半数以上は20代、30代の男女であり、陰性率は40%前後となっています。これらの数値は令和3年度、令和4年度と比較しても大きな変化は今年も見られませんでした。

資料5-1に戻りまして、次に大津市風しん任意予防接種費用助成事業における申請者数について説明します。申請者数の合計は252名となっており、令和3年度、令和4年度と比較しても大きな変化はありませんでした。

次に、資料右下にある20代、30代女性における風しん抗体検査及び予防接種費用助成申請者数ですが、これは滋賀県風しん抗体検査事業の対象者である妊娠希望の女性で抗体検査の結果陰性であり、その後予防接種費用助成を受けた人数を表しています。令和5年時点で約5割の方が抗体検査から申請まで完了しています。

続きまして、資料5-2をご覧ください。こちらは、追加的風しん抗体検査及び予防接種の実施状況について記載しています。抗体検査の受験者数は801名となっており、抗体検査数は年々減少していますが、事業5年目ということもあり、受けた方はすでに検査を受けているためと考えられます。抗体検査の結果を見ても、約8割の方はすでに抗体を持たれていることが分かります。次に進んでいただきまして、こちらの資料は、追加的風しんにおけるクーポン券の利用率等を市町別で表したものになります。累計の抗体検査受検率を見てくださいと、大津市は40.5%、滋賀県全体平均は42.4%となっています。この結果をみると、大津市の抗体検査受検率は滋賀県の中では低い結果となっていますが、次の資料で県別の抗体検査実施割合をみると、滋賀県の抗体検査実施割合は5番目に高いという結果が出ております。大津市のクーポン券利用率40%も決して悪い数値ではないことがわかるかと思えます。

(「報告事項(3)新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済制度申請、認定状況」については、個人情報保護等の観点から傍聴不可部分としていたため、議事録を削除しています。)

続きまして資料7をご覧ください。今年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種についてご説明いたします。

今年度以降、高齢者インフルエンザ予防接種と同様に、定期予防接種として65歳以上の高齢者等を対象に実施いたします。接種時期としては10月から3月、接種回数は1回となっております。想定接種者数は約48,000人で、対象者の約半数が接種されるのではないかと考えております。予診票、接種券につきましては、昨年度までの特例臨時接種とは異なり、個別通知するのではなく、接種実施医療機関に設置いたします。2ページへお進みください。接種費用等についてです。接種費用は15,300円、接種希望者の自己負担額は2,100円を予定しております。3ページへお進みください。周知についてです。市民への周知については、大津市HP、広報おおつ及び市内医療機関や支所等に設置するポスターやチラシを活用し、周知してまいります。4ページへお進みください。今年度につきましては、高齢者インフルエンザ予防接種と新型コロナ予防接種が同時期に実施されることから、接種希望者から問い合わせが増加することが見込まれます。そのため、今年度においてはコールセンターを設置し、高齢者インフルエンザ予防接種と新型コロナ予防接種の接種希望者からの問合せを対応いたします。医療機関様におかれましては、予防接種係直通の電話番号をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。報告は以上となります。

**【会長】** どうもありがとうございました。ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質問のある委員の先生方いらっしゃいましたらお願いいたします。特にございませんか。

それでは、ご質問もないようですので、続きまして事務連絡をお願いいたします。

**【事務局】** はい。予防接種法第6条第1項及び同条第3項による予防接種の実施にあたり、国が策定する新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施要領を参考に実施計画を定めるように示されております。本市におきましても、新型コロナワクチンの特例臨時接種の経験を踏まえ、新型インフルエンザ等発生時の住民接種実施計画を策定いたしますので、ご承知おきください。連絡事項は以上となります。

【委員】 先ほどはご質問ありがとうございます。就学時健康診断時に、現在麻しん風しんについては接種されていない方には案内をしているということを聞いていますので、加えて日本脳炎も保健予防課と相談の上検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【委員】 新型インフルエンザの住民実施要領は以前作成したものをもう一度見直すという理解でよろしいですか。

【事務局】 前は、ガイドラインという形で国の要領に則らず本市独自で作成したのですが、時間差で国から通知が来た後、実際にコロナが発生し、コロナワクチンの経験をしました。経験も踏まえて、ガイドラインを生かして追記、見直しをしていきたいと思っております。

【委員】 各学校に行って接種を実施するのかと疑問に思っておりました。また、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

【会長】 少し早めではございますが、先生方のご協力賜りまして議事はすべて終了いたしました。本日も貴重なご意見を賜りましたので、ぜひ事務局におかれましては、こちらを参考にして今後の事務を進めていただきたいと思います。議事進行のご協力賜りまして誠にありがとうございました。

それでは、事務局の方に進行をお返しいたします。

【事務局】 はい。大森会長、議事進行をお務めいただきましてありがとうございました。

また、委員の皆様には長時間にわたり、熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。本日、各委員からいただきました貴重なご意見につきましては、今後の大津市予防接種事業を進めていくうえで、参考にさせていただきます。

以上をもちまして、大津市予防接種協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。